

## ツバキ類\*1 (作物群登録)(樹木類の登録農薬も使用できる)

薬剤名	系統区分	作用機構分類コード	人畜毒性	使用時期(日数)	使用回数	ロウムシ類	ツノロウムシ類	ケムシ類	チャドクガ類	イラガ類	コガネムシ類
チューリサイド水	B T	11A		*a	-				◎		
トアロー水CT	B T	11A		*a	-			ア	◎	◎	
バシレックス水	B T	11A		*a	-				◎		
アルバリン顆溶スタークル顆溶	材ニコチノイト*	4A		*a	2				灌		
				*a	5			◎	○		
ウッドスター液	材ニコチノイト*	4A		*b	3				樹		
マブリック水20	ピレスロイト*	3A	劇	*a	2				◎		
サンヨール液AL	有機銅			-	8		サ	サ	サ	サ	
オルトラン液	有機リン	1B		*a	5				◎		幼
オルトラン水	有機リン	1B		*a	5				◎		
ジェイエース溶	有機リン	1B		*a	5				◎		
タイクーン乳	殺ダニ・IGR	19・16		*a	6	幼	幼				

\*1:ツバキ類…さざんか、とうつばき、やぶつばき、ゆきつばき を含む

なお、種実を収穫する場合には果樹類に登録のある剤が使用可能であり、ツバキ類及び樹木類で登録されたその他の剤は使用できない。

\*a:発生初期

\*b:幼虫発生前～発生初期

ア:アメリカシロヒトリ

サ:サザンカに登録

幼:幼虫

灌:株元灌注

樹:樹幹注入